

# 環境アセスメントに係るお知らせ

平成28年9月23日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項の規定に準じて（仮称）都市計画道路殿町羽田空港線道路整備事業に係る自主的環境影響評価見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。  
※「自主的環境影響評価見解書」とは、自主的環境影響評価準備書に係る意見に対する事業者の見解を示したものです。

事業の基本的事項	事業者	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市 川崎市長 福田 紀彦
	事業の名称	（仮称）都市計画道路殿町羽田空港線道路整備事業
	事業の種類	道路の新設 （川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価）
	事業を実施する区域	川崎市川崎区殿町3丁目地内
	事業の目的	道路の新設による殿町地区と羽田空港跡地地区の連携強化
	事業の内容	位置：川崎市川崎区殿町3丁目地内 延長：約590m 計画幅員：17.3m（標準） 車線数：2車線（片側1車線）
	事業の施行期間	平成29年7月（工事着手予定）から 平成32年9月（完了予定）まで
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成28年9月23日（金）から 平成28年10月7日（金）まで （土曜日及び日曜日は除きます。） 時間：午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記見解書の内容を御覧になれます。 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html</a>
	縦覧場所	川崎区役所、川崎区役所大師支所及び 環境局環境評価室（市役所第3庁舎15階）
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156